



SDGs GOAL 10

人や国の不平等をなくそう

SDGs GOAL 12

つくる責任 つかう責任

## 市営住宅とみなし特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています

募集期間および対象住宅(定期募集) 10月14日(火)から27日(月)まで

町名	団地名	建築年度	構造	市営住宅					みなし特定公共賃貸住宅
				1DK	2DK	3DK	ペット可	車いす対応	
高田町	下和野	H 26	RC	-	-	1戸	-	-	-
	中田	H 27	RC	-	1戸	2戸	-	-	-
気仙町	水上	H 26	RC	-	-	-	-	2DK: 1戸	-
	今泉	H 28	RC	-	1戸	-	2DK: 1戸	-	-
米崎町	脇の沢	H 29	RC	-	1戸	-	-	-	2DK: 1戸
小友町	西下	H 26	RC	-	1戸	-	-	-	-
広田町	大野	H 27	RC	-	1戸	1戸	-	-	-

## 家賃

入居世帯の総所得、団地、間取りによって決定します。世帯ごとに異なりますので、詳しくはお問い合わせください。



## 申込資格 (①~③のすべてに該当する人)

## (1)市営住宅 (住宅に困窮する低額所得者を対象とした住宅)

- ①入居しようとする世帯全員の所得総額が月額158,000円以下の世帯  
※高齢者のみの世帯、障がい者がいる世帯、18歳以下の人がいる世帯、妊婦がいる世帯については月額214,000円以下の世帯
- ②転勤や結婚などのために現に住宅に困っている人
- ③申込者および同居しようとする入居者が暴力団員でないこと

## (2)みなし特定公共賃貸住宅 (中堅所得者層を対象とし、優良な住環境を提供するための住宅)

- ①入居しようとする世帯全員の所得総額が月額158,001円以上487,000円以下の世帯
- ②次のいずれかに該当する人
  - ・満40歳以下の人
  - ・満41歳以上で親族と同居して入居する人、または1年以内に親族と同居を予定している人
  - ・勤務状況などにより親族との同居が困難な人
- ③申込者および同居しようとする入居者が暴力団員でないこと

## 必要書類 (郵送は不可となりますので、次の提出先までご持参ください)

- ①入居申込書 (市営住宅管理センター、市役所住宅政策室で配布。市営住宅管理センターホームページからもダウンロードできます。)
- ②入居希望者全員の**本籍が記載された住民票** (市役所市民課発行)
- ③18歳以上(高校生を除く)の入居希望者全員の**課税証明書(令和7年度)** (市役所市民課発行)
- ④**障害者手帳などの写し** (障がいのある人)
- ⑤**納税証明書**…滞納があった場合、入居者を選考する際に、著しく不利な取り扱いとなります。  
※取得する際には税目ごとではなく、「滞納がないことを一括で証明する内容」と窓口でお話してください。(市役所市民課発行)

詳細はこちら



提出先 陸前高田市営住宅管理センター (指定管理者: 株式会社長谷川建設)

〒029-2205 陸前高田市高田町字西和野200番地

常時募集  
しています

これまでの定期募集で入居者が決まらなかった空き部屋については、**申込期間を定めずに、常時申し込みが可能**となっています。  
申し込みが可能な部屋については、お問い合わせください。

問い合わせ先 陸前高田市営住宅管理センター ☎0192(47)5180 または 市役所住宅政策室住宅政策係(内線482)



回答は簡単便利なインターネットで

## 令和7年 国勢調査を実施しています

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを



## 国勢調査2025



- 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 9月下旬頃から、調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- 回答は10月8日(水)までに、スマートフォンやパソコンから、簡単便利なインターネットでお願いします(郵送回答も可能です)。
- スマートフォンからの回答は、各世帯に配布されている「インターネット回答依頼書」に記載の二次元コードを読み取ることで簡単にログインできます。IDやパスワード(アクセスキー)の入力は不要です。
- 10月8日(水)までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。
- 調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合(5人以上の世帯など)は、市役所総務課へご連絡ください。
- 国勢調査をかたる不審なメールが市内でも複数報告されています。国勢調査ではメールで調査依頼を行ったり、回答者へ記念品の贈呈などは行っていませんので、ご注意ください。

## インターネット回答期間

9/20(土) ▶ 10/8(水)

## 調査票(紙)での回答期間

10/1(水) ▶ 10/8(水)

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。



問い合わせ先 市役所総務課行政係(内線313)

## 新しい津波ハザードマップの説明会を開催します

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

市では、岩手県が公表した最大クラスの津波浸水想定を踏まえた津波ハザードマップを更新し、広報9月号に併せて、お住まいの地区ごとに各戸へ配布しています。

新しい津波ハザードマップの詳細を説明するため、次のとおり説明会を開催します。

地区	開催日時	開催場所
広田	10月14日(火) 午後6時30分~	広田地区コミュニティセンター
下矢作	10月15日(水) 午後6時30分~	下矢作地区コミュニティセンター
竹駒	10月16日(木) 午後6時30分~	竹駒地区コミュニティセンター
小友	10月18日(土) 午後1時~	小友地区コミュニティセンター
長部	10月18日(土) 午後4時~	長部地区コミュニティセンター
今泉	10月18日(土) 午後6時30分~	今泉地区コミュニティセンター
米崎	10月20日(月) 午後6時30分~	米崎地区コミュニティセンター
高田	10月21日(火) 午後6時30分~	高田地区コミュニティセンター

ハザードマップは市ホームページからも確認できます。



- ※広報9月号に併せて各戸に配布した新しい津波ハザードマップをご持参ください。
- ※横田町、矢作町(下矢作地区を除く)には、高田地区の津波ハザードマップを配布しています。

問い合わせ先 市役所防災課(内線701)